

第32号議案

平成28年度蒲郡市モーターボート競走事業会計予算

(総 則)

第1条 平成28年度蒲郡市モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年 間 開 催 日 数	192日
(2) 年間勝舟投票券発売金	80,340,000千円
(3) 一日平均勝舟投票券発売金	418,438千円
(4) 年間場間場外受託発売金	12,807,830千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 競艇事業収益	85,129,300千円
第1項 営業収益	85,074,247千円
第2項 営業外収益	55,053千円
支 出	
第1款 競艇事業費用	83,840,900千円
第1項 営業費用	81,967,868千円
第2項 営業外費用	1,853,032千円
第3項 予備費	20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額817,400千円は過年度分損益勘定留保資金817,400千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	0千円
第1項 繰入金	0千円
支 出	
第1款 資本的支出	817,400千円
第1項 建設改良費	269,952千円
第2項 企業債償還金	163,888千円

第3項 投	資	373,560千円
第4項 予	備 費	10,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
広 告 宣 伝 事 業	平成29年度	2,500
出 走 表 発 行 事 業	平成29年度	113,600

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出の営業費用及び営業外費用間の相互における流用
- (2) 資本的支出の建設改良費、企業債償還金及び投資間の相互における流用
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|---------------|-----------|
| (1) 職 員 給 与 費 | 807,082千円 |
| (2) 交 際 費 | 1,000千円 |

平成28年2月24日提出

蒲郡市長 稲葉正吉